国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望

令和4年5月

大 阪 府

目 次

はじめに) ———		
新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会	経済活動維持の両立 ————	
(1)新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた今後	後の感染症対策	
・感染症法上の措置等に関する議論の推進	【内閣官房、厚生労働省】・・	•
・感染拡大時に備えた病床や医療従事者等の確何	保 【内閣官房、厚生労働省】 ・・	•
・業務のICT化のさらなる推進	【内閣官房、厚生労働省】 ・・	•
(2) 大阪経済や府民生活を支える継続的な支援		
・事業活動や雇用を支える継続的な支援	【厚生労働省、経済産業省】 ・・	•
・観光需要等の回復に向けた支援	【文部科学省、国土交通省】・・	•
・セーフティネット対策の充実	【内閣府、厚生労働省】・・	•
. 万博をインパクトとした大阪の成長・飛躍	に向けた取組みの加速―――	-
(1) 万博の開催に向けたインフラ整備の着実な推進	等	
【内閣官房、経済派	産業省、国土交通省、警察庁】・・	•
(2) 万博をインパクトとした成長をけん引するイノ・	ベーションの創出	
・ライフサイエンス、次世代ヘルスケア		
【内閣府、総務省、文部科学	省、厚生労働省、経済産業省】 ・・	•
・空飛ぶクルマ、自動運転、MaaS 【経済	産業省、国土交通省、警察庁】・・	•
カーボンニュートラル、大阪ブルー・オーシー	ャン・ビジョン	
【文部科学省、農林水産省、経済	産業省、国土交通省、環境省】 ・・	•
・スマートシティ、スタートアップ	【内閣府、総務省、財務省、	
文部科学省、厚生労働省、経済産業	省、国土交通省、デジタル庁】 ・・	•
・多様な都市魅力の創出・発信	【文部科学省、国土交通省】・・	•
・ユニバーサルデザインタクシー	【国土交通省】・・・	•
・中小企業等の参画促進、木材の活用促進		
【内閣官》	房、農林水産省、経済産業省】・・・	
(3) 国際金融都市・大阪の実現【 内閣官房、内閣府、	総務省、財務省、経済産業省】・・	•
ポストコロナにおける大阪の成長に向けた	まちづくりの推進 ――――	_
(1) 大阪・夢洲でのIRの立地実現	0, 2 0 () 0) ILLE	
【内閣官房、内閣府、財務省、厚	生労働省、国土交通省、警察庁】・・	•
(2)経済成長を支えるインフラ整備の推進		
• 空港機能強化等	【厚生労働省、国土交通省】・・	
・リニア中央新幹線、北陸新幹線の早期開業	【国土交通省】・・	
・鉄道ネットワークの充実・強化	【国土交通省】・・	•
・高速道路ネットワークの充実・強化	【国土交通省】・・	•

・うめきた2期区域のまちづくりの推	進	
【内閣府、	文部科学省、経済産業省、国土交通省】	•••10
・淀川大堰閘門の整備	【総務省、国土交通省】	•••10
・大阪湾諸港の機能強化	【総務省、国土交通省】	•••10
4. くらしや学びを支えるセーフティ オ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1) 児童虐待対策の充実	【厚生労働省】	•••11
(2) 福祉医療費公費負担制度の創設と国庫		
	【総務省、厚生労働省】	•••11
(3) 教職員の定数改善	【文部科学省】	•••11
(4)特別支援学校における教育環境の改善	【文部科学省】	•••11
(5) 就学支援の拡充	【文部科学省】	•••12
(6)インターネット上の人権侵害への対処	【総務省、法務省】	•••12
5. 安全・安心を支える防災・減災対策	を たの推進 ——	13
(1) 防災・減災、国土強靭化の取組み	【内閣官房、国土交通省】	•••13
(2)消防力強化への対応	【総務省】	•••13
(3)首都機能バックアップ体制の構築	【内閣官房、内閣府、国土交通省】	•••13
(4)サイバー犯罪対策の充実	【警察庁】	•••13
6. 分権型の国のかたちへの転換		14
(1)税財源自主権の確立	【総務省】	•••14
(2) 地方分権型の社会の実現	【内閣府】	•••14

(はじめに)

新型コロナウイルス感染症が確認されてから約2年半が経過する中、依然として、変異株等の影響等により、感染者数は高止まりの状況にあり、未だ収束の見通しが立たない状況。

また、長期化するコロナ禍に加え、世界的なエネルギー価格や食料品等の物価高騰によって、さらに大阪経済や府民生活への影響が懸念される中、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた今後の道筋を示していくことが急務となっている。

世界はコロナをはじめ、様々な危機に直面しているが、こうした状況を乗り越え、未来社会のあり方を示す場が、2025年の大阪・関西万博である。開催まで3年を切った中、万博の成功に向け、会場周辺や会場までのアクセスなどインフラ整備を着実に進めるとともに、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」のもと、大阪・関西が強みを有するライフサイエンスや、空飛ぶクルマなどの次世代モビリティ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みなど、日本の成長をけん引するイノベーションを創出していかなければならない。

これら万博に関連する取組みにあわせて、成長の起爆剤となる夢洲でのIR 立地や国際金融都市の実現を目指すとともに、空港機能の強化や鉄道ネットワークの充実など、都市基盤の整備を進めることで、将来の大阪の成長を支えるまちづくりを推進していく。

加えて、教育や福祉など府民のくらしを支えるセーフティネット機能の充実を図るとともに、自然災害や南海トラフ巨大地震等に備え、災害対応力を強化するなど、府民の安全・安心を守る施策を充実させていくことで、東西二極の一極として、ポストコロナにおける我が国の持続的な成長・発展に向けて、その一翼を担っていく。

こうした強い決意のもと、次の施策について提案・要望するものである。

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動維持の両立

(1)新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた今後の感染症対策 《感染症法上の措置等に関する議論の推進》

○ 他国においては、オミクロン株の特性を踏まえ、すでに感染対策上の規制緩和が進んでいるところであり、我が国においても、株の特性や科学的知見などを踏まえ、まん延防止や適切な医療提供と、社会経済活動の維持の両立の観点から、変異株の特性によって機動的・弾力的に対策を講じることができるよう方策を示すこと。

《感染拡大時に備えた病床や医療従事者等の確保》

- 今後起こりうる感染の波や新興感染症等によるパンデミックに備え、病床や 医療従事者を確保し、有効に活用できるよう特措法に基づく医療提供要請や、 感染症法に基づく勧告等の規定の見直しに向けた検討を行うとともに、すべて の医療機関・診療所等でコロナの診察が行えるよう、体制整備に向けた方針を 示すこと。
- また、高齢者施設等において施設内療養者に対するコロナ治療体制が確保で きるよう、国において、高齢者施設等の協力医療機関の役割を明確に示すこと。
- 大都市における医師採用抑制の転換を図るなど、大都市特有の感染拡大リス クに対応できる医師確保に向けた支援を行うこと。

《業務のICT化のさらなる推進》

○ 新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、患者情報管理や病床管理などのシステム連携を図るなど、保健医療にかかる業務の ICT 化について、より効果的な取組みを進めること。

(2) 大阪経済や府民生活を支える継続的な支援

《事業活動や雇用を支える継続的な支援》

- コロナ禍の影響に加え、エネルギー価格の高騰などにより、中小企業の経営 等が圧迫されている中、制度融資の安定的な実施など、事業活動を下支えでき るような継続的な支援を行うこと。
- また、コロナ禍の中、雇用の安定化に寄与している雇用調整助成金の特例措置の延長や助成内容の充実等による継続的な支援を行うとともに、小学校休業等対応助成金などについて、労働者・企業双方にとって、より活用されるようさらなる改善を図ること。特に影響を受けている女性、若者、高齢者、非正規雇用労働者をはじめ離職者等に対する就職支援策を継続して行うこと。

《観光需要等の回復に向けた支援》

○ 今後のコロナの感染状況を踏まえ、コロナ禍によって落ち込んだ観光需要の早期回復に向け、継続的な支援を行うこと。また、個人や団体等が実施する文化芸術活動や自治体が実施する国内外に文化芸術・スポーツ等の魅力を発信する取組みへの継続的な支援を行うこと。

《セーフティネット対策の充実》

- コロナ禍に加え、物価の高騰等によって、さらに生活への影響が懸念される中、今後の経済状況等を踏まえ、生活が困難な人を支える生活福祉資金の特例 貸付などのセーフティネット対策を継続して行うこと。
- 高齢者施設等における継続した感染防止対策や、施設内療養に対する支援の障がい分野への拡充など、コロナ禍やコロナ収束後においても福祉サービス等を安定的に提供できる環境等を整備するためのさらなる支援を行うこと。また、介護報酬をはじめとした社会福祉施設等における公的報酬体系の整備、福祉・介護職員、保育士等の処遇改善を含む人材の維持・確保に向けた支援を継続して行うこと。
- コロナ禍で拡大した生活困窮や顕在化したDV等の不安に対する相談体制の機能強化を図るとともに、孤独・孤立や自殺者の実態を解明し、地方自治体の取組みへの支援をはじめ効果的・総合的な対策を推進すること。

2. 万博をインパクトとした大阪の成長・飛躍に向けた取組みの加速

(1) 万博の開催に向けたインフラ整備の着実な推進等

- 令和3年8月に策定された「2025年に開催される日本国際博覧会(大阪・関西万博)に関連するインフラ整備計画」に基づき、万博会場周辺の整備や会場へのアクセス向上などのインフラ整備を着実に進めるために、必要な支援を行うこと。
- 会場建設費については、徹底したコスト管理を行うとともに、1,850 億円の可能な限りの圧縮・削減を行うこと。

(2) 万博をインパクトとした成長をけん引するイノベーションの創出

○ 令和3年12月に策定された「2025年大阪・関西万博アクションプラン」の 改訂にあわせ、以下に示す、万博のテーマやコンセプトの具現化、関連分野に おけるイノベーションの創出など、ソフト事業への支援や規制改革をアクショ ンプランに位置付けるとともに、これらを着実に推進すること。

《ライフサイエンス、次世代ヘルスケア》

○ ライフサイエンスを国家的課題として国の成長戦略の中核に位置付け、再生医療の産業化を最優先で推進すること。

○ 再生医療の産業化推進に向けた、プラットフォーム の構築に対する技術的・財政的支援を行うとともに、再 生医療等製品の特性に対応した各種レギュレーション の整備を行うこと。

【未来医療国際拠点 (イメージ)】



(出典)一般財団法人未来医療推進機構 HP

- 再生医療の普及や市場拡大に向け、未承認の医療機器、再生医療等製品の一般向け展示を禁止する規制を緩和すること。
- 健康寿命の延伸に向け、大阪府が運営する健康アプリ「アスマイル」と他の ヘルスケアデータの連携に向けた財政支援を行うこと。また、ヘルスケアデー タの利活用活性化に向けたルール整備・標準化に対する支援を行うこと。

《空飛ぶクルマ、自動運転、MaaS》

○ 空飛ぶクルマの商用運航を実現するため、「空の移動革命に向けたロードマップ」に基づき、機体や運航の安全基準などの制度整備を着実に進めるとともに、試験飛行に係る許認可申請手続きの簡素化を図ること。

あわせて、機体の研究開発や実証事業に対する技術的・財政的支援、離着陸場の整備に関する制度整備と補助制度創設を行うこと。

【空飛ぶクルマ (イメージ)】



(出典)経済産業省ウェブサイト

○ 万博において自動運転 (レベル4) を実現させるため、運行基準等の具体的 な制度整備や路側センサー等の必要なインフラ整備を行うこと。

あわせて、事業者等が実施する自動運転移動サービスの実証・実装運行に対する財政支援を行うこと。

【自動運転】



【MaaS 活用イメージ】



○ 大阪・関西では、公民共同で万博来場者の満足度向上や関西周遊の促進に資する「関西 MaaS」の構築を進めており、事業者によるデータ連携やシステム整備に係る財政支援、事業者間の連携促進に向けた積極的な働きかけを行うこと。

《カーボンニュートラル、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン》

- 脱炭素社会の実現には蓄電池や水素エネルギー等の新技術の活用が必要不可欠であるため、技術開発や社会実装につながる取組みを支援するとともに、水素技術の利活用に向けた規制緩和を行うこと。
- 未来の脱炭素技術である CO₂回収や次世代型太陽電池等の推進のため、着実 な研究開発や万博会場等での実装に必要な財政支援を行うこと。
- ゼロエミッションモビリティの普及に向け、EV・FC バス/船やその充電・ 充填等のインフラ整備に対して、イニシャルコストやランニングコストに対す

る補助制度等の拡充を図ること。また、技術開発や実証実験への財政支援、FC 船の航行等に向けたルール整備を行うこと。

- CO₂排出量の削減に向け、事業者や消費者の意識改革・行動変容を促すため、 カーボンニュートラルを体現する万博の開催をめざすとともに、万博会場にお けるオフセットの仕組みやポイント制度の構築に向けた支援を行うこと。
- 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、プラごみゼロ万博の実践を通じてプラスチックごみ削減への行動変容の促進を図るとともに、先進的なプラスチックごみリサイクル技術の開発・実用化に対する財政的・技術的支援を行うこと。

あわせて、バイオプラスチック製品の拡大に向け、多様な材料による製品開発に取り組む事業者への財政支援等を行うこと。

《スマートシティ、スタートアップ》

- 万博会場内外で5Gをはじめとした高度な通信環境の整備・充実が図られるよう通信事業者へ働きかけること。
- スーパーシティ型国家戦略特区に指定された大阪市域において、先端的サービスの実証・実装のために必要な規制緩和を早期に実現するとともに、事業者への財政支援等を行うこと。
- スーパーシティに必要不可欠な広域データ連携基盤の整備及び運営等のための財政支援を行うこと。
- 世界に伍するスタートアップ・エコシステムの構築に向け、国内外のスタートアップの活性化を促す税財政支援を行うこと。また、万博において未来社会の実験場を体現していくためには、スタートアップの参画が不可欠であるため、国も関与した仕組みづくりを行うこと。

《多様な都市魅力の創出・発信》

- 観光需要の喚起やウィズコロナに対応した新たな都市魅力の創出を図るため、 最先端のデジタル技術と観光資源を融合させた新たな観光コンテンツ開発等の 推進や、関西・日本各地への周遊に向けた国内外への効果的な観光プロモーションの推進を図ること。
- 災害時における多言語での情報発信や避難誘導など、観光関連施設や宿泊施設等において、海外からの来訪者を含め誰もが安全・安心で快適に滞在できる取組みへの支援の充実を図ること。
- 万博会場と大阪市内や大阪湾の運航拠点をつなぐ水上交通ネットワークの構築を図るため、海上運航事業者の参入促進に向けた環境整備や、淀川舟運の活性化に向けた航路開拓等の取組みを推進すること。

《ユニバーサルデザインタクシー》

○ 万博開催を見据え、着実にユニバーサルデザインタクシーの普及促進が図られるよう、 事業者への支援の拡大を行うこと。

《中小企業等の参画促進、木材の活用促進》

- 未来社会の実験場の実装には、優れた技術力を持つ大阪・関西の中小企業の参画が不可欠であるため、その技術の活用や参画促進を図ること。
- 脱炭素社会の実現に向け、万博会場の建設 に再生可能資源である木材を積極的に利用す ること。

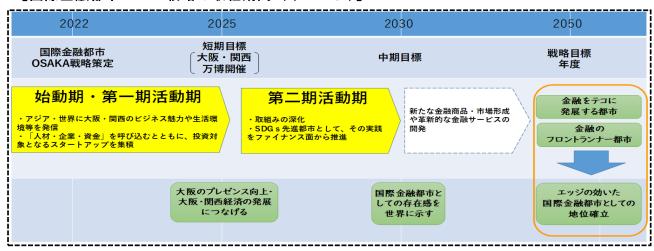
[ユニバーサルデザインタクシー]

(出典)トヨタジャパンタクシーHP

(3) 国際金融都市・大阪の実現

- 国内外の金融系企業等の立地やスタートアップの資金調達の多様化の促進に 向け、さらなる税制措置や大胆な規制緩和等を行うこと。
- 金融人材や資金等を集積させる取組みに対する財政支援等を拡充すること。
- 投資環境の整備・充実のため、金融商品に係る所得課税の損益通算範囲にデリバティブ取引を追加すること。

【国際金融都市 OSAKA 戦略の取組期間(イメージ)】



3. ポストコロナにおける大阪の成長に向けたまちづくりの推進

(1) 大阪・夢洲での I R の立地実現

- I R 税制、カジノ管理規制など、国際標準・国際競争力が確保された詳細制 度設計を早期に行うこと。
- 懸念されるギャンブル等依存症の対策を強化するとともに、良好な治安・地域風俗環境の維持に向けて、警察官のさらなる増員など警察力を強化すること。

【開業に向けた想定スケジュール】

					(年度)
2018	2019	2020	2021	2022	2023 ~ 2029
<国> O IR整備法 成立	○ 基本方針 (案) 公表	基本方針 (修正案) 公表・確定		○ E申請期間)~2022.4)	開業予定(2029年秋〜冬頃
		事業者公募·選別		区域認定申請 ・区域認)	i R整備
			区域整備8 認定申請の	†画)議会同意	

(2) 経済成長を支えるインフラ整備の推進

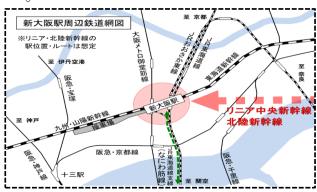
《空港機能強化等》

- 水際対策については、欧米を中心に緩和が進んでいる状況などを踏まえ、国内外の感染状況に応じた柔軟な運用を行うこと。また、海外からの訪日需要に対応するため、入国者総数の制限緩和や、入国時の検疫処理能力を引き上げるなど検疫体制の強化を図るとともに、関空復活に向けた航空需要回復のための取組みを行うこと。
- 万博とその先の成長を見据え、受入能力の向上など関空の機能強化への関与 と支援を行うとともに、空港機能の維持を図るため、空港関連事業者に対する 支援を継続して行うこと。

《リニア中央新幹線、北陸新幹線の早期開業》

○ スーパーメガリージョンを形成する国土政策上極めて重要な社会基盤であるリニア中央新幹線と、首都圏、北陸圏及び関西圏をつなぎ、各地域間の交流・連携を強化し、我が国の成長・発展を支え、大規模災害に強い国土形成に資する北陸新幹線について、新大阪駅までの早期全線開業を図ること。また、駅位置については、利用者利便性等を考慮するとともに、新大阪駅周辺地域のまちづくりの推進のために早期に確定すること。





《鉄道ネットワークの充実・強化》

- なにわ筋線は、関西国際空港へのア クセスを強化するとともに、国土軸上 の新大阪から大阪都心部を経由して、 大阪南部地域等を結ぶ広域的な鉄道ネ ットワークを形成することから、その 整備に必要な財源確保等を行うこと。
- 大阪モノレールは、大阪都心部から 放射状に延びる既存鉄道を環状方向 に結節することで、広域的な鉄道ネットワークを形成することから、延伸事 業の着実な推進に向けた財源確保等 を行うこと。

【なにわ筋線、大阪モノレール】



《高速道路ネットワークの充実・強化》

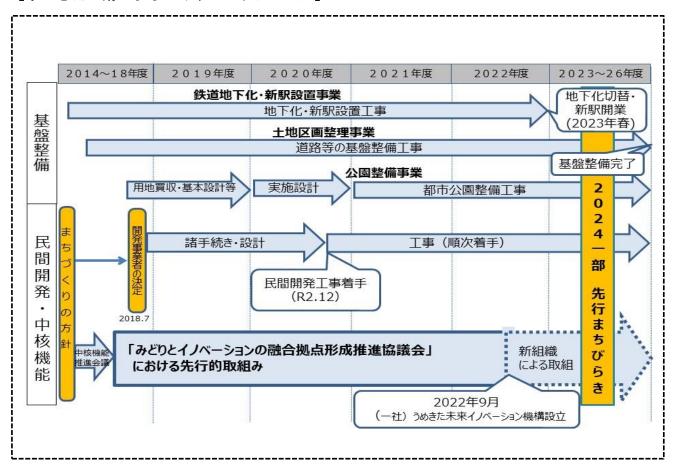
○ 阪神高速淀川左岸線や新名神高速道路の早期全線完成など、関西圏の高速道路ネットワークの充実・強化に向けた支援を行うこと。



《うめきた2期区域のまちづくりの推進》

○ 2024年の一部先行まちびらき及び 2027年春の基盤整備完成を目指し、うめきた2期における事業の着実な推進に必要な財政措置や新産業創出機能の実現に向けた支援を行うこと。

【うめきた2期のまちづくりのスケジュール】



《淀川大堰閘門の整備》

○ 万博の来場者に向けた魅力向上や舟運を活かした沿川のにぎわいの創出に向けて、淀川大堰閘門の着実な整備と地方財政措置の拡充を行うこと。

《大阪湾諸港の機能強化》

- 国際コンテナ戦略港湾として国際競争力の継続的な強化に加え、脱炭素社会の実現に資する港湾形成を進めるため、阪神港等の港湾施設の整備に必要な予算を確保するとともに、国による支援制度の拡充、AI ターミナルの実現に向けた取組みの強化を行うこと。また、特定港湾運営会社等が行う集貨事業への支援強化や、新たな貨物創出に向けた支援制度の拡充などを行うこと。
- 大阪湾諸港のさらなる国際競争力強化には、港湾運営会社をはじめ、港湾管理の広域的な一元化が必要であり、その実現に向けて所要の制度改正等、必要な措置を講じること。

4. くらしや学びを支えるセーフティネットの充実

(1)児童虐待対策の充実

- 平成30年12月の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)を 踏まえ、児童福祉司、児童心理司、保健師の確保のための十分な財政措置を講 じること。
- 児童虐待通告窓口及び要保護児童対策地域協議会の調整機関としての機能を 市町村が安定かつ確実に発揮できるよう、市町村におけるスーパーバイザーの 位置づけの明確化など、相談体制強化のための専門職の任用等必要な措置を講 じること。

(2) 福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止

○ 重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、医療に関わるセーフティネットとしての制度であるため、ナショナルミニマムとして地域間格差を生じさせないよう、国の施策として統一的に実施されるべきものであり、早期に国の制度として実施すること。また、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当すると分析されたことや、国保基盤強化協議会での議論のとりまとめを踏まえ、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置については、未就学児にかかるもののみならず、直ちに全面廃止すること。

(3) 教職員の定数改善

- 小学校について学級編制の標準を、学年進行で 35 人に計画的に引き下げることとされたが、小学校全学年で早期に実現するとともに中学校及び高等学校にも拡充し、必要な財政措置を行うこと。また、子どもの貧困に起因する学力課題の解消等、地域の実情に応じて様々な教育ニーズや指導の工夫に対応するとともに、学校における働き方改革や少人数制によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備を進めるため、必要かつ適切な財政措置を行うこと。特に、35人学級への計画的な引下げに伴う教職員定数の改善については、加配定数を維持すること。
- 高等学校については、様々な背景を抱える生徒が多く在籍していることや学校をとりまく社会情勢の変化に柔軟に対応するため、特色・魅力ある学校づくりを推進する加配定数を拡充するなど、新たな定数改善計画を策定の上、必要かつ適切な財政措置を行うこと。

(4) 特別支援学校における教育環境の改善

○ 特別支援学校は、障がいのある子どもの状態に応じて、個別最適な教育を行っていく必要があるが、在籍者の増加により特別教室の転用や学校の過密化等

の問題が生じていることから、公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金の拡充のほか、国庫補助率を引き上げる集中取組期間の延長措置を図るなど、地域の実情に応じてより柔軟かつ機動的に活用できる制度とすること。

(5) 就学支援の拡充

- 全ての高校生等が安心して勉学に打ち込むことができるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担のさらなる軽減を図ること。また、自由な学校選択の機会を保障できるよう、都道府県が独自に実施する授業料支援事業に必要な財政措置を講じること。
- 誰もが経済的理由にかかわらず高等教育を受けられる環境を実現するため、 高等教育の無償化を行うこと。

(6) インターネット上の人権侵害への対処

○ インターネット上の人権侵害情報の早期削除につながるよう、プロバイダ等が人権擁護機関からの削除要請に応じた場合に賠償責任を免責する旨をプロバイダ責任制限法に規定するとともに、表現の自由の保障に配慮しつつサイトブロッキングが実施できるよう制度整備を行うこと。また、インターネット上の人権侵害をはじめとする様々な人権侵害に対して迅速に人権救済を図ることができる、独立性を有する第三者機関を設置すること。

5. 安全・安心を支える防災・減災対策の推進

(1) 防災・減災、国土強靭化の取組み

○ 近年、激甚化・頻発化している自然災害や南海トラフ巨大地震等に備え、治水対策や耐震対策、密集市街地の整備など、防災・減災対策をより進めるため、 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進すること。

【激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策】



(2)消防力強化への対応

○ 大阪の消防が、府域の安全・安心を確保するとともに、大規模災害時には全国の中心的な役割を担うことを明確化し、特別な消防部隊の整備・維持や広域活動拠点施設の整備等、消防力の強化のため必要な財源措置を講じること。

あわせて、消防力の強化につながる広域化を強力に進められるよう、通信指 令台の共同整備を進めるための財政支援の拡充などを行うこと。

(3) 首都機能バックアップ体制の構築

○ 大規模な自然災害や感染症の拡大など、危機事象発生時における東京一極集中が抱えるリスクを踏まえ、国民生活や日本経済の維持継続の観点から、経済基盤が確立し各府省の地方支分部局等も集積する大阪・関西を首都機能バックアップエリアとして位置づけ、国土形成計画をはじめとする国の法律・計画などに明記するとともに、必要な対策を実施すること。

(4) サイバー犯罪対策の充実

○ 万博を控え、情報通信技術が急速に進化する中、サイバー空間の脅威が深刻 化しており、高度化・複雑化するサイバー犯罪に対処するため、人的・物的基盤 の強化に必要な解析用資機材の整備や人材育成に要する予算を措置すること。

6. 分権型の国のかたちへの転換

(1) 税財源自主権の確立

- 地方の権限と責任において必要な行政サービスが行えるよう、地方分権の観点に沿った税制全般のあり方を検討し、国から地方へ税源移譲を進めるなど税財源自主権の確立を図ること。税財源自主権が確立されるまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加はもとより、コロナ禍により新たに生じた課題などに対応し、安定した財政運営が行われるよう、必要な地方一般財源総額を確保すること。
- 令和 4 年度地方財政計画では前年度に比して税収の増加が見込まれるものの、 感染症の影響や原材料価格の動向等、依然として予断を許さない状況であるこ とから、地方の財政運営に支障が生じないよう適切な財源措置を講じること。 また、既往の臨時財政対策債の元利償還のために、臨時財政対策債を増発す る事態が続いていることから、臨時財政対策債に依存することなく、地方交付 税の法定率引上げにより、地方交付税総額を確保すること。

(2) 地方分権型の社会の実現

○ 新型コロナウイルス感染症の対応により、地方が地域の実情に応じて迅速に対策を講じることや、経済圏を一にする都道府県間での連携の重要性等があらためて認識された。

国、地方それぞれの役割分担のもと、地方分権型の社会の実現に向け、国庫補助負担金等の改革を進めるとともに、道州制をはじめとした法整備に向けた議論を加速させていくこと。